

平成27年9月定例会



平成27年第4回定例会（9月1日～17日／会期17日間）の概要は次のとおりです。

1日 市長専決処分、平成26年度健全化判断比率、平成26年度資金不足比率の報告の後、市長が市政の状況と14議案の提案理由を説明
 請願1件を、紹介議員の説明の後、総務委員会に付託

7日から10日 議案や市政全般について21人の議員が一般質問

10日質問終了後 市長が3件の追加議案の提案理由を説明

一般会計などの補正予算案3件は、予算特別委員会を設置して付託、病院事業会計等の決算認定などの4議案は、企業会計決算特別委員会を設置して付託し定例会終了後の9月30日から10月2日まで審査

それ以外の10議案は、所管の常任委員会に付託

11日 4常任委員会それぞれ議案等を審査

14日・15日 予算特別委員会で議案を審査

17日 議案等を審査した4常任委員会と予算特別委員会の委員長から審査結果の報告があり、それぞれの報告について採決し、13件の議案を原案どおり可決、継続分を含む請願4件は継続審査

議員提出のばらのまち条例の制定案を可決

この定例会で決まったこと
 （一部をお知らせします）

【市長提出議案】

■補正予算

○観光用無料公衆無線LANの整備（3カ所）

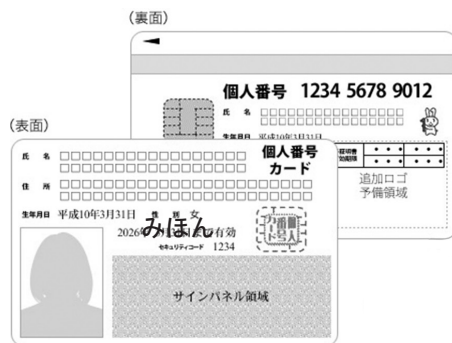


無料公衆無線LAN (JR福山駅観光案内所)

- 支所、学校など公共施設長寿命化のための外壁改修
- 熊野町の矢迫池ほか3カ所の老朽ため池の改修
- 瀬戸町山北町内会連合会ほか7カ所の地域集会所の改築、改修など

■条例

○マイナンバー制度の実施に伴い、個人番号を指定する通知カード及び希望者に交付される個人番号カードの再交付に係る手数料を定めます。
 （手数料条例の一部改正）



■その他

○老朽化した市立福田保育所を現在地へ建て替えるため改築工事に着手します。